

令和 10 年度入学者選抜に関する変更のお知らせ（予告）第 2 報

本学では、令和 10 年度入学者選抜より、事業構想学群の総合型選抜について選抜方法等を次のとおり変更します。

本予告は現時点での情報をお知らせするものであり、今後変更が生じた場合、その他各選抜方法等に変更が生じる場合は、随時、本学公式ウェブサイト等で公表します。出願を検討される際は、必ず該当年度の募集要項をご確認ください。

総合型選抜：事業構想学群

	令和 9 年度	令和 10 年度
選抜方法等	第 1 次選考：調査書及び出願書類(※1)の内容を総合的に判定して行います。	第 1 次選考：調査書及び出願書類(※1)の内容を総合的に判定して行います。
	第 2 次選考：第 1 次選考に合格した者に対し面接を実施し、第 1 次選考及び面接の成績を総合的に判定して行います。	第 2 次選考：第 1 次選考に合格した者に対し「探究・論述(※2)」及び面接の試験を実施し、第 1 次選考及び第 2 次選考の成績を総合的に判定して行います。

(※1)出願書類については、次のような書類を予定しています。

- ・自己推薦、学修計画に関する資料として「自己申告書」
- ・高等学校までの学習や活動の履歴に関する報告書として、「探究活動報告書」

(※2)「探究・論述」は、提示された資料を読み解き、これまでの学習や探究活動で身につけた知識や読解力・思考力・表現力を活かして、自らの考えを論理的に展開する筆記試験です。